

## 令和5年第5回（9月）筑紫野市議会定例会

### 【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第48号 令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）の件について、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算として、基金積立事業を9億7,067万3千円、令和5年7月大雨災害に伴う復旧事業として合計11億1,324万4千円の増額など、歳入予算として、普通交付税9億4,567万3千円、災害復旧費県補助金4億7,996万円の増額などをするものであり、歳入歳出それぞれ22億4,357万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を374億8,866万1千円とするものです。

委員会では、「基金積立事業」に関して、財政調整基金は、既に適正な額が積立てられていると思うが、今回の積立てについてどのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは、今回は法律に基づく額を積立てている状況ではあるが、今後も続く新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策、突発的な自然災害や公共施設の老朽化等への対応により、財源が不足する際に活用できるよう、財政調整基金に積み立て備えている、との答弁がありました。

また、一委員から、「小中学校スクール・サポート・スタッフ等配置事業」に関して、支援員の配置を令和5年度末まで延長するものであるが、次年度についてはどのように考えているのか、との質疑があり、執行部からは、国県の動向を見極め、教職員の方が、

児童生徒と向き合える時間を十分に確保できるよう、適切に対応していきたいと考えている、との答弁がありました。

また、一委員から、「農地災害復旧事業」及び「農業用施設災害復旧事業」に関して、復旧経費の自己負担はあるのか、との質疑があり、執行部からは、災害復旧における分担金徴収条例に基づき、農地災害は、復旧事業費の30パーセント以内、農業用施設災害は、復旧事業費の10パーセント以内が自己負担となる、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。